

青森市男女共同参画プラザ「カダール」へWi-Fi設備の設置を求める請願

令和 3 年 11 月 30 日

青森市議会議長 長谷川 章 悅 様

青森市大字筒井字八ツ橋 57-14
青森市しうがい児・者問題連絡協議会
会長 山内修外 3 名

紹介議員 工藤 健

(請願の趣旨)

コロナ禍の長期化により、青森市内においても、市民が直接、密に交わるような各種のイベントや会合等、市民活動が中止、延期、縮小されてきた。こうした状態は、市民活動の停滞を招きかねず、ひいては、市政の発展にも影響しかねない。

このような状況下でも、青森市では様々な団体による市民活動が行われ、特にコロナ禍と ICT 技術の進展に伴い、ウェブ会議システムを活用するなどの取組が増えている。市民が密にならずに、市民のみならず、県内外、国外の人たちとも対話交流できる場と環境をつくることが、市民活動を活性化し、市政の発展の有効な手立てとなり得るものと思う。

折しも、青森市は平成 27 年 7 月、国土交通省より「国際会議観光都市」に認定され、また直近では、令和 3 年 7 月 27 日、青森市内の三内丸山遺跡・小牧野遺跡を含む北海道・北東北の 17 遺跡がユネスコより「世界文化遺産」に登録されたこと、さらには 2026 年「あおもり国民スポーツ大会」の開催が予定されていること等を踏まえると、青森市発展のために、今、青森市に緊急に求められている重要施策の一つは、「情報発信力の基盤強化」である。青森から国内外への情報発信力強化は、多くの市民が共有できるものであり、必要不可欠な取組ではないかと思う。

そこで、早期に実現を図っていただきたい施策の一つが、多くの市民が集まり活動する公共施設「青森市男女共同参画プラザ『カダール』」への Wi-Fi 設備の設置である。

このことは、アフターコロナ社会を見据えた取組としてもぜひ必要であり、また、必ずや、市民力の強化と市政の発展に寄与するものと考え、以下のとおり速やかな設置を求め、請願する。

(請願事項)

青森市が所管する青森市男女共同参画プラザ「カダール」へ Wi-Fi 設備を設置すること。

なお、青森市において可能な方法で設置を進めること。